

3 将来を豊かに生きる力の基礎を培う学校教育の推進 【学校教育課】

大項目	1) 確かな学力 ⁷ の向上
中項目	小項目／点検・評価
(1) 学力検査による児童・生徒の学力の検証及び対策	<p>○全国学力学習状況調査⁸ や県学力調査、本町独自に取り入れている C R T⁹（標準学力調査）の結果について検証を行った。その結果は、町内校長会や小中学校の教職員で構成する学力向上委員会において共有し、町としての課題を焦点化するとともに、改善に向けた研修を行った。また、各学校では、学力検査の結果による自校の課題を踏まえ具体的な対策の策定や、授業実践上の視点の明確化を行う等、学力向上に向けた授業改善を推進した。</p> <p>○全国学力学習状況調査、県学力調査と併せて C R T を実施し、学力向上対策として分析を行った。</p> <p>○各学校に対し、全国学力学習状況調査に関わる基本的な方向性を示し、次の取組を促した。</p> <p>ア 調査結果の分析を各学校で行い、学力を把握する。</p> <p>イ 各学校で進めている学力向上対策を今回の C R T 調査結果を基に見直し、学力向上プランの加除修正を行う。</p> <p>ウ 町や各学校の学力向上プランをもとに、全教職員で児童生徒の学力向上の課題を共有する。</p> <p>エ 県教育委員会作成の学力向上関係資料を活用しながら、課題解決に向け、日々の授業の改善を行う。</p> <p>オ 学力向上委員会において、指導主事が各校に指導助言をした上で、取組の中で効果のあった事例を共有する。</p> <p>○県教育委員会委託の際に実施した R S T（リーディングスキルテスト¹⁰）の結果分析を参考に、児童生徒の読解力向上のための授業改善を行った。</p> <p>○各学校では、教育委員会の基本的な方針、取組の方策を受けて、校内研修等で分析し、検証を行った。この検証結果を踏まえ、授業の中で実践</p>

⁷ 基礎的・基本的な知識や技能はもちろんのこと、これに加えて、学ぶ意欲や自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力等まで含めた学力のこと。

⁸ 文部科学省が、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証しその改善を図ることを目的に小学校6年生と中学校3年生を対象に実施する学力テスト。

⁹ Criterion-Referenced Test の略。目標準拠評価。授業などで設定した目標がどのぐらい達成できたかを知るテスト。目標と比較して自分の到達度を測る。本町では東京書籍版を採用している。

¹⁰ リーディングスキル（R S）は、教科書を正しく読み、理解できる力。リーディングスキルテスト（R S T）は、教育のための科学研究所が提唱している読解力向上テストで、読解力を6つの分野から測定するもの。本町は平成31年度から令和2年度まで長崎県の研究指定を受けて、リーディングスキルテストの結果をもとに読解力向上に向けた取組をしている。

中項目	小項目／点検・評価			
	<p>していく視点の明確化、家庭との連携等、具体的な対策を講じた。</p> <p>○全国学力学習状況調査及び県学力調査は、例年より 1 か月遅く実施された。</p> <p>○C R Tは、年度末に実施した。今年度から、小学校 5、6 年生の検査教科に理科を加えた。</p>			
	<p>指 標</p>	<p>基 準</p> <p>令和元年度</p>	<p>実 績</p> <p>令和3年度</p>	<p>目 標</p> <p>令和7年度</p>
	<p>全国学力学習状況調査で全国平均を上回る領域数※</p> <p>小学校 6 年生【国語科、算数科】</p> <p>中学校 3 年生【国語科、数学科、英語科】※英語科は、3 年に 1 回</p>	<p>3/5 領域</p>	<p>4/4 領域</p>	<p>5/5 領域</p>
	<p>【課題・今後の取組】</p> <p>○全国学力学習状況調査は、全教科で全国平均を超える結果であった。また、県学力調査も、全教科で県平均を超える結果であった。ただ、小学校は「読むこと」と「図形」に課題がある。中学校は、小学校と同様「読むこと」と「図形」に課題があることに加え、「数学的な見方や考え方」にも課題が見られる。</p> <p>○課題改善に向けて、小学校の国語科は目的に応じて文章全体から必要な部分を選び、内容を端的に説明する指導の充実を図る必要がある。これは、算数科の誤答を改善するためにも効果があると考え。加えて算数科では、量の保存性や量の加法性についても指導を充実していく。</p> <p>○中学校国語科においては、「係り受け解析」と「照応解決」について継続した指導を行うことで、読む力の向上を図る。数学科については、例えば円を折って扇と比べてみるなど、実感を伴い、関連付けた学習を行うようにする。また、数学的な見方考え方を高めるために、根拠を明確にしながら数学的に説明する学習の充実を図る。</p> <p>○県学力調査の結果は、中学校では、全ての教科で県の平均を上回り、特に、数学科と英語科では、県平均をおよそ 10 ポイント上回るほど著しく高い結果が得られた。一方、国語科は県平均を上回ったものの「書く」領域には課題が見られた。</p> <p>小学校も、国語科と算数科では県平均を上回ったものの、書くことや図形領域には課題が見られた。</p> <p>○C R Tは、ほとんどの教科で全国平均と同程度か、全国平均を上回る結</p>			

中項目	小項目／点検・評価
	<p>果だった。ただ、中学校1年の国語科・社会科、中学校2年の国語科については、全国平均をやや下回る結果だった。</p> <p>CRTの検査結果を記載した帳票の見方や分析の仕方について東京書籍の担当者を招いて研修を行ったので、そこで得た視点を基に年度が替わる前に弱点の補強をして進級させるよう配慮した。</p> <p>○若手教員が増え、同じ学校の同学年や同教科だけでは授業改善を図るのが難しくなっていることから、今後は、学校の枠を越えて同教科や同学年で集まる研修の機会を設け、情報を共有しながら授業改善を図っていく。</p>
<p>(2) 町立小中学校の研究指定と指導主事による指導体制の充実</p>	<p>○研究指定の3年目である時津北小学校及び時津東小学校において、町内外に向けて研究発表会を開催した。また、各学校の校内研修等に指導主事が出向き指導助言を行い、校内研修の充実につなげた。</p> <p>○児童生徒の学習機会の拡充、学習意欲の向上、学習習慣づくりを目的として、教育委員会から町内小中学校へ教育研究委託を行い、特色ある取組の拡充に努めた。</p> <p>○時津北小、時津東小の研究発表会には、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じながら、町内の他校の多数の教職員が参加し、研究内容を共有することができた。</p> <p>○学校教育課指導主事が、町立小中学校を訪問し、校内研修で全職員や研究主任、授業者に対して指導を行った。また、各種学力調査の結果を基に学校で取り組むべき課題について示すことで、町全体の指導の方向性をそろえることができた。</p> <p>[各学校の研究主題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時津小学校 「確かな学力を身につけ、生き生きと学び合う時津っ子の育成」 ～学習過程の見通しをもち、主体的に交流する姿をめざして～ ・時津北小学校【研究発表校】 「自ら考えを広げ深め、豊かに表現する子供の育成」 ～言葉による見方・考え方を働かせる国語科授業改善を通して～ ・時津東小学校【研究発表校】 「自分の成長に気付き、粘り強く学びに向かう子どもの育成」 ・鳴鼓小学校 「思いを語り合える子供の育成」 ～筋の通った単元構成と「言葉による見方・考え方」を働かせる国語

中項目	小項目／点検・評価
	<p>科学習を通して～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時津中学校 「豊かに表現し、共に学ぶ生徒の育成」 ～ICT¹¹を活用した深い学びを目指して～ ・鳴北中学校 「主体的に学び、未来の社会を創造することができる生徒の育成」 <p>○各校が指定を受けた課題への取組を行った。その中で、3年間の研究の成果を発表した2校については、次のような成果と課題が得られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時津北小学校 <p>(1) 成果</p> <ol style="list-style-type: none"> ①1時間の学習過程の中で、「自己決定」と「見通し」の場面を適切に設定し、そこを子どもに委ねると、意欲的に学習に取り組むことを示した。 ②意図的なグループ編成をし、モデルとなる班の話し方をまねさせながら対話の有用性や意義を実感できるようにしたことで、子どもが対話を利用して学びを深めることができるようになった。 ③子どもが本当に分かっているのか確かめながら学習を進めるためのポイントとなる問いを整理して示したことで、当該校だけでなく他校もそれを参考にして実践することができるようになった。 <p>(2) 課題</p> <ol style="list-style-type: none"> ①学習の振り返りが、評価に効果的に結びついておらず、次時の学習展開にも生かされていない。 ②ICTが授業の中で有効に活用されていない。 <p>(3) 今後の取組</p> <ol style="list-style-type: none"> ①「発問」や「問い」の位置づけを明確にし、学習内容ごとに実践例をまとめ、系統的にみることができるようにする。 ②理解度を確かめるための問題を作成し、授業の終末にICT端末で実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・時津東小学校 <p>(1) 成果</p> <ol style="list-style-type: none"> ①自分が作る自分だけのめあてを「私の問い」と呼び、愛着を持たせることで、問いの解決に向かう主体性を高めただけでなく、質の高い問いを作れるよう指導したことで、学力の向上につなげた。 ②「単元の学びの振り返りを、文字数を制限した枠内に書く」という

¹¹ Information and Communication Technology の略で、情報・通信に関する技術の総称。

中項目	小項目／点検・評価
	<p>活動を繰り返したことで、自分の考えを端的に書く力が向上しただけでなく、自分の成長を実感することができた。</p> <p>③特別支援教育を学校経営の柱に据えたことで、子どもが、互いの違いを認め合うだけでなく、友達の考えた問いや疑問に対しても真剣に向き合うことのできる集団に成長した。</p> <p>(2) 課題</p> <p>①全員の子どもを、質が高く学びがいのある問いを作れるよう高めるのは非常に難しく、時間がかかる上に、その方法が明確には示されていない。</p> <p>(3) 今後の取組</p> <p>自ら「問い」をもち、「解」への道筋を明らかにできるよう、6年間のサイクルで学びを捉え直し、単元構成の工夫や「個」と「協働」の学びによって資質・能力を統合的に身に付けさせる授業展開について引き続き研究を行う。</p>
<p>(3) 学力向上委員会の活性化による各学校の課題意識の高揚、学校の課題意識の高揚</p>	<p>○教育委員会並びに各学校が策定した学力向上プランを、学力向上委員会で共有し、検証を行うとともに、各学校の取組を紹介しあい、その内容について指導主事が指導助言を行った。</p> <p>CRTについては、町独自の結果分析を示すとともに、分析の仕方について研修を行い、補充すべき課題を見付けたり、取組の効果について振り返って確認することができた。</p> <p>○町立各小中学校の学力向上担当者を委員とする学力向上委員会を開催した。学力向上委員会では、RSの向上を意識した授業づくりや、県が示した授業改善プランの共通実践、そして、学力調査の結果を検証軸とした授業改善サイクルを確立することなどについて、共通理解を図った。</p> <p>○RS向上の視点を生かした授業の在り方やCRTの分析の仕方などについては、それぞれ講師を招いて研修を開催し、課題意識の高揚と課題解決の方法の共有化を図った。</p> <p>・開催回数：3回／年</p> <p>特別枠で開催：低学年ミーティング2回、理科ミーティング1回</p> <p>(第1回) 本町における学力向上推進、各校の学力向上プラン及び研究推進状況の共有、RSの視点を生かした授業改善の取組(長崎大学教育学部教授 木村国広先生招聘)、「進んで学ぶ時津っ子」の活用・充実に向けて</p> <p>(第2回) 全国及び県学力調査分析、2学期の学力向上に係る取組</p>

中項目	小項目／点検・評価
	<p>及び研究推進状況の共有、時津町学力検査に向けて、「進んで学ぶ時津っ子」の活用方法</p> <p>(第3回) 学力向上に係る取組のまとめ、研究推進状況の共有、C R T調査結果の分析(東京書籍担当者によるオンライン研修)</p> <p>※低学年ミーティング(1年生1回、2年生1回)</p> <p>①R Sを意識した授業の様子がわかる板書の写真を示しながら授業の在り方について情報共有するとともに、目指すべき授業スタイルの一例として指導主事による実践事例説明</p> <p>②教室の背面掲示の写真を示しながら、学級づくりの事例報告</p> <p>※理科ミーティング(第5学年理科担当者及び希望者対象1回)</p> <p>①学習指導要領の改訂に伴う授業づくりの方向性について解説した国立教育政策研究所の動画を視聴</p> <p>②長崎大学教育学部附属小教頭 松永知大先生による、模擬授業形式での授業改善研修</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○令和4年度も、C R Tの結果を検証軸とする。改善に向けた取組としては、町全体を一つのチームとみなし、学校の枠を越えて、同学年や同教科で学びあう研修の機会を設けることで、学力向上に向けた意識をそえ、よい取組を共有できるようにする。</p>
(4) R Sを意識した授業改善	<p>○令和3年度は、町立各小中学校の学力向上担当者を委員とする学力向上委員会を開催し、県が示した授業改善プラン等を基にR Sの向上を意識した授業づくりについて共通理解を図るとともに、長崎大学教育学部教授を講師に招いた研修を開催し、課題意識の高揚と課題解決の方法について共有化を図った。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○学年や教科によって取り組み方に温度差があることが課題だと考える。そこで今後は、学校や教科の枠を超え、町内の同学年や同教科で集まるチームミーティングを年間2回以上開催するとともに、その場で読解力向上のための取組について指導主事が統一した指導を行うことで、町内のすべての学年、すべての教科で、R Sを意識した授業実践が行われるようにする。</p>

中項目	小項目／点検・評価																			
(5) 町版学習の手引き「進んで学ぶ時津っ子」の作成と配布による学校・家庭の連携した学習への取組の啓発	<p>○「進んで学ぶ時津っ子」の活用状況について、学力向上委員会で情報交換を行うことで、学校と家庭が連携・協力して、子どもの基本的な生活習慣や学習習慣の定着を推進するとともに、落ち着いた学習環境の創造に努めた。</p> <p>○「進んで学ぶ時津っ子」を全児童・生徒に配付し、学級PTA等で話題にすることで、家庭での学習習慣の定着が図られるよう各学校に指導した。</p> <p>○宿題と家庭における自学、学年に応じた自主学習を推奨し、発達段階に応じた家庭学習の習慣化のための参考として、「進んで学ぶ時津っ子」を活用するよう、学力向上委員会で指導した。</p>																			
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指 標</th> <th>基 準</th> <th>実 績</th> <th>目 標</th> </tr> <tr> <th>令和元年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家庭学習時間の取組</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>小学校5年生 1時間未満の割合</td> <td>25.3%</td> <td>33.7%</td> <td>15%</td> </tr> <tr> <td>中学校2年生 2時間未満の割合</td> <td>53.3%</td> <td>57.7%</td> <td>30%</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	基 準	実 績	目 標	令和元年度	令和3年度	令和7年度	家庭学習時間の取組				小学校5年生 1時間未満の割合	25.3%	33.7%	15%	中学校2年生 2時間未満の割合	53.3%	57.7%	30%
	指 標		基 準	実 績	目 標															
		令和元年度	令和3年度	令和7年度																
家庭学習時間の取組																				
小学校5年生 1時間未満の割合	25.3%	33.7%	15%																	
中学校2年生 2時間未満の割合	53.3%	57.7%	30%																	
<p>【課題・今後の取組】</p> <p>○全国学力状況調査の児童生徒質問紙調査で、「平日に学校の授業以外でどのくらい勉強をしているか」の問いに対して、「30分より少ない」の割合が、小学校11.6%（前年度比+4.1%）、中学校7.3%（前年度比+2.7%）と上昇し、小学校の「1時間以上」の割合は60.2%（前年度比-4.3%）、中学校の「2時間以上」割合が38.7%（前年度比-28.1%）と減少している。これらの結果を受け、家庭学習の取組状況について各学校で確認の上、改善策を検討するよう専門幹が校長会で指導した。</p> <p>○町版学習の手引きの各家庭での記入欄「家庭での1週間の時間割を立てる取組」への記入と実践を促し、学習時間の確保と望ましい家庭学習の習慣化の徹底を図る。</p> <p>○学力向上委員会において、各学校における活用の工夫について情報交換を行い、活用状況がよくない項目については、啓発及び内容の見直しを図る。さらに、CRTのフォローアップシートや誤答分析、ドリルパーク等の活用により、児童生徒が自分の課題を知り、自力で解決に向かう意欲を高める。</p>																				
(6) 外国語教育・国際理解の推	<p>①英語教育研修会の充実と指導主事等による指導助言</p> <p>○中学校英語科全員と小学校の外国語教育担当及び小学校外国語専科を対</p>																			

中項目	小項目／点検・評価																		
進	<p>象に時津町英語研修会の実施し、指導力の向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回(令和3年7月9日 鳴鼓小にて)：今年度の活動内容確認 ・第2回(令和3年10月12日 時津東小にて)：6年生外国語科授業研究 ・第3回(令和3年10月29日 時津中にて)：1年生英語科授業研究 ・第4回(令和4年3月1日 オンラインにて)：小中連携カリキュラム作成 																		
	<p>②外国語指導助手（ALT¹²）による学校訪問・授業における計画的指導</p> <p>○中学校の英語の授業だけでなく、小学校の外国語科や外国語活動においても、県から配置された小学校外国語専科教員や担任とALTとのチームティーチング（TT¹³）による授業改善に取り組んだ。</p> <p>○ALTの配置時数</p> <table border="0"> <tr> <td>・時津小学校</td> <td>315時間／3～6年生</td> <td>9学級他(1～2年生)</td> </tr> <tr> <td>・時津北小学校</td> <td>310時間／3～6年生</td> <td>6学級他(1～2年生)</td> </tr> <tr> <td>・時津東小学校</td> <td>490時間／3～6年生</td> <td>9学級他(1～2年生)</td> </tr> <tr> <td>・鳴鼓小学校</td> <td>360時間／3～6年生</td> <td>6学級他(1～2年生)</td> </tr> <tr> <td>・時津中学校</td> <td>385時間／1～3年生</td> <td>16学級</td> </tr> <tr> <td>・鳴北中学校</td> <td>232時間／1～3年生</td> <td>8学級</td> </tr> </table> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○町独自の研修会への参加者数を拡充し、外国語教育に関する指導力のさらなる向上を図る。</p> <p>○小学校英語専科加配の県への要望を継続し、英語教育の充実に努める。</p> <p>○小学校における英語教育の中学年までの拡充と中学校における専属派遣による実践的コミュニケーションの充実のため、今後ALTの増員について検討を行う。</p>	・時津小学校	315時間／3～6年生	9学級他(1～2年生)	・時津北小学校	310時間／3～6年生	6学級他(1～2年生)	・時津東小学校	490時間／3～6年生	9学級他(1～2年生)	・鳴鼓小学校	360時間／3～6年生	6学級他(1～2年生)	・時津中学校	385時間／1～3年生	16学級	・鳴北中学校	232時間／1～3年生	8学級
	・時津小学校	315時間／3～6年生	9学級他(1～2年生)																
・時津北小学校	310時間／3～6年生	6学級他(1～2年生)																	
・時津東小学校	490時間／3～6年生	9学級他(1～2年生)																	
・鳴鼓小学校	360時間／3～6年生	6学級他(1～2年生)																	
・時津中学校	385時間／1～3年生	16学級																	
・鳴北中学校	232時間／1～3年生	8学級																	
<p>③地域人材の活用</p> <p>○時津東小学校において、地域の人材を活用して外国語活動に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時津東小学校 1人 																			

¹² Assistant Language Teacher（外国語指導助手）の略。外国語を母国語とする外国語指導助手をいう。小学校や中学校・高等学校に児童・生徒の英語発音や国際理解教育の向上を目的に各教育委員会から学校に配置され、授業を補助している。

¹³ Team Teaching の略。複数の教員が1つの教室に入り、授業をすること。

中項目	小項目／点検・評価
	<p>【課題・今後の取組】</p> <p>○令和2年度から、5～6年生の外国語の教科化、3～4年生の外国語活動が実施されたことから、新たな地域人材の発掘及び活用に努める。</p> <hr/> <p>④長崎外国語大学との包括提携を活用した外国語教育の充実</p> <p>○新型コロナウイルス感染症予防対策により、長崎外国語大学留学生が不在となったため、時津町のALT3人で町内中学生を対象とした「時津町イングリッシュデイ」を計画したが、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点からやむなく中止した。</p> <p>○長崎外国語大学との連携会議に学校教育課職員が参加し、情報交換を行った。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○今後も長崎外国語大学との包括連携を活用し、「イングリッシュデイキャンプ」の継続的な実施や、町内向け外国語教育に係る行事の計画・実施を図る。</p> <p>○今後「イングリッシュデイキャンプ」について、参加人数を増やすために対象学年を全学年まで拡大して実施し、長崎外国語大学だけでなく、他市町のALTとも協力体制を構築していく。</p> <p>○令和3年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点からやむなく中止することとなったため、次年度は、あらかじめ屋内と屋外の両方に対応できるよう、秋ごろの実施を計画する。</p> <p>○中学校において学年に応じた「実践的なコミュニケーション」の場を設定して、生きた英語教育に資する取組を行う。</p>
(7) 教育の情報化 推進	<p>①ICT機器の整備と活用</p> <p>○GIGAスクール構想¹⁴により全児童生徒に整備された端末を有効に活用するため、2学期から学習者用デジタルドリル教材を導入した。これにより、児童生徒一人ひとりの習熟度に応じた主体的な学習を行うことが可能となった。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○学校における端末の利用頻度が高まったことに伴い、ネットワークの遅</p>

¹⁴ 1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを整備することを目的とし、これからの時代に向けた教育環境の整備や個別最適な教育を実現させるための構想。

中項目	小項目／点検・評価
	<p>延や機器の不具合も発生している。このような場合にも学びを止めることがないようなバックアップ体制を整える必要がある。令和3年度配置時間を増加したICT支援員や関係者と連携し、不具合発生時の対応のマニュアル化や連絡体制の構築、周知を図る。</p> <p>○GIGAスクール構想に伴い、様々なデジタル教材、授業支援ソフトは日進月歩で質が高められているため、ソフト等の導入にあたって、中長期的に判断することが困難な状況にある。今後も文科省のオンライン説明会やICT活用アドバイザーなどを利用し、情報の収集に努め、より費用対効果の高いソフトの研究に努める。</p> <p>○端末に不具合が発生した場合には、授業を止めることがないように、予備機を備えている。また、ICT支援員と連携しデータ復旧を速やかに行うなど管理体制の充実を図る。</p>
	<p>②ICT端末（1人1台端末）の利活用に向けた教員の指導力向上</p> <p>○令和3年度からICT支援員を1名増員し2名体制にすることで、各小中学校の巡回訪問回数を増やした。支援員による講習、操作説明や授業における児童生徒への操作支援を行うことで教職員のICT機器の活用推進を図った。</p> <p>○教育の情報化推進協議会を充実させ、一人一台端末の本格的活用に向けた協議や研修を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会参加者：各校2名（必ず管理職を1名含む） ・第1回教育の情報化推進協議会（令和3年6月23日） 今年度の取組について確認、各校の活用状況確認 ・第2回教育の情報化推進協議会（令和3年10月25日） 各校の活用状況と困り感などの確認 ICT支援員からの情報提供、研修の内容確認 ・第3回教育の情報化推進協議会（令和4年2月16日） 県の情報サイト紹介、年度更新に伴う取扱い確認 <p>○学校の困り感を解消するために、「コアメンバー¹⁵ ミーティング」を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回（令和3年7月19日）：統合型校務支援システムの導入についての準備 ・第2回（令和3年8月31日）：Chromebook¹⁶ のセキュリティについて

¹⁵ コアメンバーとは、各校でICT機器活用に長けた者を指す。

¹⁶ Chromebookとは、システムを動かす基本ソフトのOSにGoogleが開発した「Chrome OS」を採用したノートパソコンのこと。

中項目	小項目／点検・評価												
	<p>・第3回（令和4年3月9日）：各校における研修の在り方について ○年間に3度のChromebook活用状況調査を実施した。</p> <p>・活用に対する不安感は徐々に低下している。 【第1回67.1%、第2回41.8%、第3回33.1%】</p> <p>○指標の実績を図る「学校における情報化の実態等に関する調査」において、基準年度である令和元年度は、指標となる項目が増加した事等により、「ICTを活用した授業をできる教員」の割合が減少していた。令和2年度のGIGAスクール構想の導入に伴い、民間研修や県や町主催の研修を実施し、それらの研修を受けての各学校における自校研修を実施したこと等により、令和3年度は、令和元年度と比較すると12%上昇した。また、令和2年度77%と比較しても4%上昇している。</p> <table border="1" data-bbox="410 770 1423 1032"> <thead> <tr> <th data-bbox="410 770 887 824">指 標</th> <th data-bbox="887 770 1075 824">基 準</th> <th data-bbox="1075 770 1248 824">実 績</th> <th data-bbox="1248 770 1423 824">目 標</th> </tr> <tr> <td data-bbox="410 824 887 878"></td> <th data-bbox="887 824 1075 878">令和元年度</th> <th data-bbox="1075 824 1248 878">令和3年度</th> <th data-bbox="1248 824 1423 878">令和7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="410 878 887 1032">ICTを活用した授業をできる教員の割合（目標には「1人1台端末」を活用した授業を含む）</td> <td data-bbox="887 878 1075 1032">69%</td> <td data-bbox="1075 878 1248 1032">81%</td> <td data-bbox="1248 878 1423 1032">100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○本町が導入している端末やアプリを使用していない市町から転任した教員の場合すぐに授業で端末を活用し児童生徒に指導することは困難である。よって、年度替わりの早い時期に、困り感のある教員を把握し、ICT支援員による支援や研修を行うよう取り組む。</p> <p>③児童生徒の情報活用能力の育成</p> <p>○ICT支援員とのTT等を通して、児童生徒の機器操作やソフトの活用に関するサポートを行う等、児童生徒の情報活用の実践力の育成に努めた。</p> <p>○令和2年度に視察を行った、広島県府中市の市立府中明郷学園と鳴北中学校との間で、遠隔授業の実施を進めることとなり、令和3年度から本格実施を開始した。7月16日「人権平和実行委員の交流」、8月6・9日「平和集会における相手校へのメッセージ交流」、また、3月17日明郷学園と緑風学園（沖縄県）の交流に鳴北中も参加し「3校交流」を行った。また、時津東小学校でもフィリピンの日本人学校との遠隔授業を行うなど、ICTを活用した取り組みが広がっている。</p>	指 標	基 準	実 績	目 標		令和元年度	令和3年度	令和7年度	ICTを活用した授業をできる教員の割合（目標には「1人1台端末」を活用した授業を含む）	69%	81%	100%
指 標	基 準	実 績	目 標										
	令和元年度	令和3年度	令和7年度										
ICTを活用した授業をできる教員の割合（目標には「1人1台端末」を活用した授業を含む）	69%	81%	100%										

中項目	小項目／点検・評価
	<p>【課題・今後の取組】</p> <p>○令和3年度、ICT端末を授業で活用する場面が多くなったことで、児童生徒は機器やアプリの基本的操作を身に付けてきた。今後もICT支援員を活用したTT等に取り組むことにより、より発展的な操作を習得し、多くの情報の中から必要な情報を取捨選択する能力の育成に努める。</p> <p>○令和4年度は、鳴北中学校と広島県府中市立府中明郷学園、沖縄県名護市立小中一貫教育校緑風学園の3校で、「ふるさと教育」をテーマとして遠隔授業の実施を予定している。また、各学校ICT端末の活用を進めており、今後も、各学校における遠隔教育に係る取組を支援していく。</p> <p>④情報機器を活用した働き方改革の推進及び校務支援システム¹⁷等による校務の効率化</p> <p>○長崎県が推奨する統合型校務支援システムに係る機器の整備、ソフトの導入を行った。これにより、児童生徒の情報のデータベース化を行い、入力されたデータを関連する様々な帳票に二次利用することが、可能となった。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○令和3年度は、システムに係る機器の整備及び導入研修等を行い、仮運用を行った。令和4年度は、システムの全機能を本格稼働するため、保健機能や成績処理に関する研修を行い、更なる校務の情報化に推進し働き方改革の一助とし、教師と子どもとが向き合う時間をさらに確保する。</p>
(8) ふるさと教育の推進	<p>① 小学校社会科副読本「わたしたちの時津」の作成と活用</p> <p>○小学3年生、4年生の社会科の授業で、時津町の土地の様子、人々のくらしや仕事について学ぶため、令和2年度に「わたしたちの時津」を郷土研究会で改訂し、令和3年度から各小学校に配布し使用した。</p> <p>○小学校社会科副読本「わたしたちの時津」の単元に合わせて3年生8回、4年生9回の評価テストを実施して理解度を確認し、学習内容の定着を図った。</p>

¹⁷ 教務系（成績処理、出欠管理等）、保健系（健康診断票、保健日誌等）、学籍系（指導要録等）、グループウェア（掲示板・メール等）など統合した機能を有するシステム。情報システムの一元管理により校務における業務負担の軽減と学校内における情報の共有化を図ることができる。

中項目	小項目／点検・評価
	<p>【課題・今後の取組】</p> <p>○「わたしたちの時津」の理解度を確認し、学習内容の定着を図るため、引き続き評価テストを実施する。</p> <p>○令和4年度以降も新学習指導要領に沿った「わたしたちの時津」（改訂版）を使用することで、本町に対する理解を深める。</p>
	<p>② キャリア教育の充実（社会教育事業との連携）</p> <p>○職場体験学習については、いずれの中学校においても、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、実施しなかった。</p> <p>○中学校において、1年生を対象に「進路適性検査システム（PASカード）」を利用して、自らの進路適性について考える機会を設定した。</p> <p>○時津中学校において、2年生を対象に卒業生講話を実施した。</p> <p>期 日：令和4年3月8日（火）</p> <p>対 象：第2学年 生徒</p> <p>講 師：県内の公立高校に通う卒業生 （長崎北陽台、長崎西、長崎南、長崎北、長崎商業、長崎工業、長崎明誠、諫早農業）</p> <p>※新型コロナウイルス感染予防対策のため、講師（卒業生）は、自宅から、リモートによる講話を実施した。</p> <p>○鳴北中学校において、2年生を対象に職業講話を実施した。</p> <p>期 日：令和3年7月15日（木）</p> <p>対 象：第2学年 生徒</p> <p>講 師：諸業種から13名 （建設業、製薬会社、栄養士、介護士、幼稚園園長、パン屋、大道芸人、美容師、リポーター、デザイナー、ダンサー、役場職員）</p> <p>※1年生対象の「卒業生講話」及び2年生対象の「キャリア教育講話」の実施を3学期に検討したが、新型コロナウイルス感染症予防対策で実施に至らなかった。</p> <p>○社会教育課が実施する町内事業所見学への児童参加。</p> <p>・私たちの町の工場見学</p> <p>対 象：小学校4～6年生</p> <p>実 施 日：8月4日（水）、5日（木）</p> <p>実施場所及び参加人数：長建工業（株） 17名 日本紙器（株） 10名</p>

中項目	小項目／点検・評価
	<p>【課題・今後の取組】</p> <p>○特に体験活動については、今後、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じながら、中学校におけるキャリア教育及び小学生を対象とした社会教育事業を実施する。</p>
(9) 課外における指導時間の活用	<p>①放課後や夏休み等を利用した補充指導</p> <p>○各学校の判断により、夏休み等長期休暇を利用して補充指導を行った。 ・中学校：個人の学習指導、実力テスト</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○小学校においては、外国語科・外国語活動の実施に伴い、授業時数の確保が課題となっており、学校での放課後の補充指導の時間確保は、困難な状況にある。</p> <p>○放課後や夏休み等を利用した補充指導については、新型コロナウイルス感染症予防対策の観点から、ICT機器の有効活用や関係機関と連携を図った補充学習の機会の確保に努める。</p>
大項目	2) 豊かな心の育成
中項目	小項目／点検・評価
(1) 道徳性を養う心の教育の推進	<p>○「時津っ子の心を見つめる週間」に道徳の授業を家庭や地域に公開し、学校・家庭・地域が一体となった道徳教育を推進する。</p> <p>また、学習指導要領¹⁸の完全実施を踏まえ「『考え、議論する』道徳科への転換」により、児童生徒の道徳性を育むために、中央研修等への教職員の派遣・伝達講習の実施を通して指導の一層の充実を図る。</p> <p>○「時津っ子の心を見つめる週間」は、6月に行った。命をテーマにした道徳の授業を行い、生命尊重に係る道徳性の向上を図るとともに、その様子をオンラインで配信するなどして、家庭や地域との共通理解を深めた。</p> <p>○平和学習において、被爆パネルを活用した学習等を行い、心の教育の充実を図った。</p> <p>○中央研修を受講した職員による伝達講習を通して、「特別の教科 道徳」</p>

¹⁸ 全国的に一定の教育水準が確保されるよう、文部科学省が学校教育法に基づき、各学校で教育課程（カリキュラム）を編成する際の基準を定めたもの。小学校、中学校等ごとに、それぞれの教科等の目標や大まかな教育内容を定めている。

学習指導要領は約10年ごとに改訂されており、新学習指導要領は、小学校では2020年度、中学校では2021年度から全面実施され、「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力など」「学びに向かう力、人間性など」の3つの柱からなる「資質・能力」を総合的にバランスよく育てていくことを目指している。

中項目	小項目／点検・評価
	<p>の「考え、議論する道徳」への質的転換が実現できるよう指導した。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○引き続き、県主催研修や中央研修への参加を促すとともに、中央研修受講者の伝達講習会を実施するなど、町主催研修の充実を図り、「特別の教科 道徳」における教員全体の指導力向上に努める。</p>
<p>(2) 子ども読書活動推進計画に沿った読書活動の推進（社会教育事業との連携）</p>	<p>①学校司書や司書教諭の研修の充実</p> <p>○学校司書の配置</p> <p>学校図書館活動の充実のため、学校司書の直接雇用による配置を継続。 (配置人数)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時津小学校 1人 ・時津北小学校 1人 ・時津東小学校 2人 ・鳴鼓小学校 1人 ・時津中学校 1人 ・鳴北中学校 1人 <p style="text-align: center;">合 計 7人</p> <p>○令和2年度に引き続き、学校司書や司書教諭向けの研修を実施。</p> <p>①学校教育課主催研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・司書教諭・学校司書等研修会 期 日：令和3年8月25日（水） 講 師：長崎市立手熊小学校教頭 高田 明子 氏 テーマ：「読書活動の推進に向けた図書館運営」 参加者：司書教諭等6名、学校司書7名 司書教諭と学校司書の連携による魅力的な学校図書館づくりについて研修を実施。 ・先進校視察 期 日：令和4年1月26日（水） 視察先：長崎大学教育学部附属小学校の学校図書館 参加者：学校司書7名 テーマ：図書館運営に係る具体的取り組みについて <p style="text-align: center;">【新型コロナウイルス感染症予防対策により中止】</p> <p>②長崎県教育委員会が主催する学校図書館の運営・活用や読書教育に関わる技能向上を目指したセミナーへの参加。新型コロナウイルス感染</p>

中項目	小項目／点検・評価
	<p>症予防対策のため、日程変更の上、オンラインで実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・司書教諭等研修 <p>期 日：令和3年9月8日（水）午前</p> <p>講義①：県教育庁生涯学習課 「子どもと本をつなぐために」</p> <p>講義②：ミライo n図書館 「学校図書館の活性化～公共図書館の活用を通して～」 実践発表：令和3年度文部科学大臣表彰子供の読書活動 優秀実践校</p> <p>参加者：司書教諭3名、学校司書3名 計6名</p> ・司書教諭等スキルアップセミナー <p>期 日：令和3年9月8日（水）午後</p> <p>講義①：県教育庁生涯学習課 「子どもの読書活動を推進するために」</p> <p>講義②：佐世保市立図書館 「図書館の魅力を伝えよう！イベント企画PRにチャレンジ」</p> <p>講義③：メトロ書店 「プロフェッショナルに学ぶPOP作成」</p> <p>参加者：司書教諭1名、学校司書4名 計5名</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒の読書活動推進のため、引き続き、学校司書の資質向上を目的とした研修・セミナー等への参加促進及び学校教育課主催の研修の充実を図る。 ○「第三次時津町子ども読書活動推進計画」に基づき、学校司書と図書ボランティアとの連携による読み聞かせの充実を図るとともに、図書館だよりを通じた保護者への図書案内により「親子読書」、「家読（うちどく）¹⁹」の啓発に努める。 <hr/> <p>②学校における「朝の読書活動」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○町立小中学校で「朝の読書」を時間割の中に位置づけ、読書習慣の定着を推進している。 ○町立小中学校では、町立図書館の団体貸出を利用して学級文庫を開設し、

¹⁹ 家庭内での読書活動。親子で同じ本を読む、それぞれが読んだ本についての感想を話し合うなどの行動を介して、読書の習慣をつけるとともに、家族間でのコミュニケーションを図ろうとするもの。

中項目	小項目／点検・評価																			
	<p>身近に本がある環境を整えている。</p> <p>○学校司書・教員・図書ボランティア・児童生徒相互による読み聞かせ等、各学校において特色ある読書活動を行っている。</p> <p>○「1日30分以上読書する児童生徒の割合」は基準年度と比較して、小学校は4.5%減少、中学校は2.3%減少した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指 標</th> <th>基 準</th> <th>実 績</th> <th>目 標</th> </tr> <tr> <th>令和元年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1日30分以上読書する児童生徒の割合</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(小学6年生)</td> <td>40.8%</td> <td>36.3%</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>(中学3年生)</td> <td>26.1%</td> <td>23.8%</td> <td>30%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○「朝の読書活動」については、週2回実施している学校から毎日実施している学校までばらつきがある。フッ化物洗口の実施や学力向上に向けた「スキルタイム」の取組等により、学校での毎日の実施は困難になっているが、週2回は「朝の読書」に取り組むよう推奨するとともに家読や隙間時間の活用など、本に親しむ時間の確保に努めるよう助言を行う。</p> <p>○小学6年生、中学3年生とも目標値に至らなかった原因については今後分析を行い、学校、PTAと連携しながら児童生徒の読書習慣の定着を推進する。</p> <p>○児童生徒の読書活動推進のため、引き続き、学校司書の資質向上を目的とした研修・セミナー等への参加促進及び学校教育課主催の研修の充実を図る。</p> <p>③学校図書館の整備・充実</p> <p>○平成29年度に導入した学校図書館システムについて、小学校においては、貸出冊数が多いことを考慮し、令和2年度、3年度で図書館システム用のパソコンを1台追加し、貸出に係る時間の短縮を図った。システムの利活用において、児童生徒の読書量の把握を行うことで、個々に働きかけを行うことが可能となった。また、授業の単元で利用した蔵書の履歴を登録することで、授業での資料提供を迅速に行うことができた。</p> <p>【令和3年度貸出冊数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時津小学校 75,155冊 (183冊／児童1人) ・時津北小学校 99,014冊 (235冊／児童1人) 	指 標	基 準	実 績	目 標	令和元年度	令和3年度	令和7年度	1日30分以上読書する児童生徒の割合				(小学6年生)	40.8%	36.3%	50%	(中学3年生)	26.1%	23.8%	30%
指 標	基 準		実 績	目 標																
	令和元年度	令和3年度	令和7年度																	
1日30分以上読書する児童生徒の割合																				
(小学6年生)	40.8%	36.3%	50%																	
(中学3年生)	26.1%	23.8%	30%																	

中項目	小項目／点検・評価
	<ul style="list-style-type: none"> ・時津東小学校 157,929 冊 (283 冊／児童 1 人) ・鳴鼓小学校 78,287 冊 (238 冊／児童 1 人) ・時津中学校 7,296 冊 (13 冊／生徒 1 人) ・鳴北中学校 3,504 冊 (13 冊／生徒 1 人) <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○令和 3 年度の各小中学校における児童生徒 1 人当たりの貸出冊数は、令和 2 年度と比較すると、時津小学校、東小学校を除く 4 校が減少となった。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症予防対策のため、家で過ごす時間が増えたことも影響し、全学校の貸出冊数が増加したものと考えられる。小学校については、前年度比では貸出数が減となったものの、高い貸出数を保っている。</p> <p>中学校の貸出数は低い傾向が続いているが、県が実施する「読書に関する調査」（抽出調査）において、鳴北中学校生徒の 11 月 1 日～11 月 30 日の平均読書冊数は 1 人当たり 4.1 冊となっており、学校図書館の貸出数と比較すると読書数の方が上回っている。中学生は活動範囲も広がるため、学校図書館以外の本を読むことも多いと考えられる。しかしながら、小学生と比較し、読書量が大幅に減る実態があるため、今後は、中学生に対しての図書の紹介方法や学校図書館のレイアウトの研究を重点的に取り組む。</p>
(3) 人権・平和教育の推進	①学校における人権教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ○各学校において、全教育活動の中で人権教育を実施した。 ○全ての町立小中学校で長崎県教育委員会が作成した「人権教育をすすめるために」を供覧したり、研修に活用したりして人権意識の高揚を図った。 <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○「特別の教科 道徳」を中心として、教育課程全体を通して、人権教育をさらに充実させる。</p>
	②教職員の人権意識向上のための各種研修会への参加 <ul style="list-style-type: none"> ○県教育委員会・人権教育研究会主催の研修会に参加した。 <ul style="list-style-type: none"> ・第 4 回人権教育オンラインセミナー (令和 3 年 6 月 16 日、8 月 24 日、令和 4 年 1 月 6 日) <p>参加者：4 名</p>

中項目	小項目／点検・評価
	<ul style="list-style-type: none"> ・人権・部落問題学習オンライン交流会（令和4年1月27日） 参加者：2名 ・人権社会確立第40回全九州研究集会 （令和3年11月29日～12月12日） 参加者：3名 ・長崎県人権教育研究大会オンライン（令和3年8月4日） 参加者：30名 ・西海市・西彼杵郡人権教育研修会役員推進委員研修会 （令和3年6月10日） 参加者：1名 ・初任者研修（拠点校指導教員による人権教育を各校で実施） 参加者：9名 <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○新型コロナウイルス感染症予防対策を講じながら、学校教育だけでなく、子ども会連合会等社会教育関係団体とも連携を図って、人権教育を推進する。</p>
	<p>③学校における「長崎原爆の日」を中心とした平和教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「長崎原爆の日」の8月9日を登校日とし、各学校において被爆体験者の講話等、平和集会を実施した。 ○原爆資料館より借用した写真パネルの展示に関する事、「ピースバトン・ナガサキ」や「平和案内人」等の講師の活用に関する事など、各学校に対して平和学習のあり方について、情報提供や助言を行った。 ○各学校においては、総合的な学習の時間などで、「ピースバトン・ナガサキ」等を講師に迎え平和学習を行うなど、「平和」や「いのち」の大切さについて学んだ。また、小学校4年生又は5年生は、平和公園や原爆資料館を訪れ、平和案内人の方の説明を聞くなど、戦争や原爆の悲惨さ、平和の尊さについて学習した。 ○「時津町平和の集い」は規模を縮小して実施され、児童生徒の代表者が学校で作成した千羽鶴を記念碑に捧げた。 ○今年度は3年に1度実施される平和に関するアンケートの実施年であった。町内の全小中学生を対象に、企画財政課が実施し、以下のように結果の取りまとめがなされた。 <ul style="list-style-type: none"> ・長崎への原爆投下日が8月9日であることを分かっている比率は高いが、広島への原爆投下や終戦日や終戦の年(1945年/昭和20年)につい

中項目	小項目／点検・評価
	<p>での正答率が乖離している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7割以上の児童生徒が原爆被爆者からの話を聞いていると回答しているが、その割合は年々減少傾向にある。 ・原爆資料館訪問などの平和学習活動が、新型コロナウイルス感染症予防対策のために、制限されていることが多い。 <p>【課題・今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、「長崎原爆の日」を中心に、被爆地長崎の児童生徒として、教科、特別の教科道徳、特別活動、総合的な学習の時間において、生命を大切にし、平和を希求する心情・態度を育てるよう、平和教育担当者会などを通して情報提供や助言に努める。 ○原爆被爆者から戦争や被爆体験を直接聞く機会が減っている今、後世に継承していくことが重要と考え、今後も児童生徒が戦争や原爆の悲惨さを学ぶ機会を確実に設けていく。 ○さらに、平和や非核化のために、自分たちに何ができるかを能動的に考え行動できるよう、導いていく必要がある。
	<p>④社会教育課の進める人権教育・平和教育との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ○社会教育課と協働し、西彼人権西彼杵郡人権教育研究大会の開催に向け準備を進めたが、当日は新型コロナウイルス感染症予防対策のため、中止することとした。代わりに、講演を動画撮影し、期間限定で町のホームページをとおしてインターネット公開した。 <p>演題：「誰ひとり取り残さない持続可能な社会の創り手を育むために」 ～SDG s と人権教育～</p> <p>講師：長崎 SDG s クラブ 副代表 江頭 明文 氏</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「ピースキャンドル」についても、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、中止となった。 <p>【課題・今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○今後は、新型コロナウイルス感染症予防のために中止するのではなく、「ウィズコロナ時代」における研修会開催や活動の実施などを協議していく必要がある。

大項目	3) 健やかな体の育成													
中項目	小項目／点検・評価													
(1) 鍛錬を核とした体力づくりの充実	<p>○体育・保健体育の時間はもとより、特別活動や部活動等の中で課題改善を図る創意工夫された動きを今まで以上に取り入れ、子どもたちの体力の向上を推進するとともに、各種研修会への教員の参加を促進して、指導力の向上を図ります。</p> <p>○長崎県児童生徒体力・運動能力調査²⁰ 結果をもとに、時津町及び各学校の課題を捉え体力向上アクションプラン²¹ を作成し、体力向上に取り組んだ。</p> <p>○小学校では、準備運動や委員会活動等、学校全体で体力向上アクションプランの共通理解を図り、体力向上に取り組んだ。また、「ジャックナイフストレッチ²²」や「体力づくり運動」の継続的取組、学習指導要領の解説に示された例示的運動を積極的に取り入れた授業づくり等を工夫した結果、柔軟性を含む体力の向上が見られた。</p> <p>○中学校では、体力テストの結果分析を生徒自身に行わせ、日ごろから自分の運動課題を意識して授業や部活動に取り組ませた。また、手軽な運動として縄跳び運動を取り入れた。その結果、全般的な体力の向上が見られた。</p>													
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th data-bbox="411 1079 849 1131" rowspan="2">指 標</th> <th data-bbox="849 1079 1040 1131">基 準</th> <th data-bbox="1040 1079 1232 1131">実 績</th> <th data-bbox="1232 1079 1420 1131">目 標</th> </tr> <tr> <th data-bbox="849 1131 1040 1182">令和元年度</th> <th data-bbox="1040 1131 1232 1182">令和3年度</th> <th data-bbox="1232 1131 1420 1182">令和7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="411 1182 849 1321">児童生徒の体力・運動能力調査で全国平均を上回る項目数 (小中学校各学年男女別に8項目)</td> <td data-bbox="849 1182 1040 1321">17/96 項目</td> <td data-bbox="1040 1182 1232 1321">27/96 項目</td> <td data-bbox="1232 1182 1420 1321">27/96 項目</td> </tr> </tbody> </table>			指 標	基 準	実 績	目 標	令和元年度	令和3年度	令和7年度	児童生徒の体力・運動能力調査で全国平均を上回る項目数 (小中学校各学年男女別に8項目)	17/96 項目	27/96 項目	27/96 項目
指 標	基 準	実 績	目 標											
	令和元年度	令和3年度	令和7年度											
児童生徒の体力・運動能力調査で全国平均を上回る項目数 (小中学校各学年男女別に8項目)	17/96 項目	27/96 項目	27/96 項目											
	<p>※ 分母(96項目)＝小学校8項目×2(男・女)×4、5、6学年 ＋中学校8項目×2(男・女)×1、2、3学年</p> <p>分 子 ＝全国平均を上回った項目数</p> <p>※ 8項目の内容 握力・上体起こし・長座体前屈・反復横跳び・20mシャトルラン・50m走・立ち幅跳び・ソフトボール投げ(中学校はハンドボール投げ)</p>													

²⁰ 長崎県内の児童生徒の新体力テストの結果及び生活習慣との関連等を分析し、総合的な施策を推進するための基礎資料とするために実施するもの、小学校4年生から中学校3年生までのすべての児童生徒が対象。

²¹ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の分析から自校の課題と課題に対応した取組を明確にし、子どもの体力向上に向けて、学校全体で共通して実践していくための計画。

²² 太ももの後ろの筋肉の柔軟性を高める運動で、股関節の柔軟性向上につながる。

中項目	小項目／点検・評価
	<p>【課題・今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○体力テストの結果を自分で分析し、課題を意識して取り組むことは体力向上に効果があったことから、すべての学校で子どもの実態に応じて取り組むよう指導する。 ○学習指導要領の体育科解説書に示された各種運動のねらいと運動の例示は必ず確認して授業を行うよう指導する。 ○柔軟性を高める運動は継続して指導するよう促すとともに、手軽な運動として年間を通して縄跳びに取り組むよう推奨する。 ○「進んで学ぶ時津っ子」を活用し、睡眠時間の確保、朝食の摂取、スクリーンタイム²³ について、家庭における見直しを図り充実に努める。
(2) 学校教育を通じた健康教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○「進んで学ぶ時津っ子」の活用 <ul style="list-style-type: none"> スポーツ庁が行った「全国体力・運動能力・運動習慣等調査（2019）」によれば、生活習慣（睡眠時間・朝食の摂取・スクリーンタイムの時間（テレビ・ゲーム・スマホ等））と体力との関係については、関係性があるとされている。保護者にもその重要性を認識してもらうため、各学校において「進んで学ぶ時津っ子」を用いて、年齢にあった望ましい生活習慣、学習習慣を周知し、家庭での生活習慣の見直しと食育の充実に努めた。 ○食育全体計画、食育年間指導計画の作成と活用 <ul style="list-style-type: none"> ・各学校において食育全体計画や年間指導計画を作成し、生涯にわたって健康で生き生きとした生活を送るため、子どもたち一人ひとりが正しい食事の在り方や望ましい食習慣を身につけ、食事を通じて自らの健康管理ができるよう、食育の推進に努めた。 ・計画に基づき、栄養教諭等が、授業や給食の時間に担任等と給食指導を行い、児童生徒の食育についての関心を高めた。 ・「学校における食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、全児童生徒を対象に「食物アレルギー調査」を実施し、必要に応じて個別面談を実施した。 ○児童生徒への安全・安心な学校給食の提供 <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に策定した「時津町学校給食異物混入対応マニュアル」を活用し、学校と給食公社等と対応について連携強化を図った。

²³ アプリケーションやウェブサイトの利用時間を管理・制限することができる機能。

中項目	小項目／点検・評価			
	指 標	基 準	実 績	目 標
		令和元年度	令和3年度	令和7年度
	朝ごはんを毎日食べる児童生徒の割合	94.3%	93.9%※	97.0%
	※小学校 94.2%、中学校 93.6%（全国学力学習状況調査質問紙調査）			
	【課題・今後の取組】 ○食物アレルギーがある児童生徒の対応については、マニュアルに基づき慎重に実施するとともに、「ヒヤリ・ハット」事例 ²⁴ 等について、情報の共有を行い対応強化に努める。 ○朝食を食べることは学力向上や体力向上にもつながる重要な要素でもあること等、朝食の必要性について引き続き「食育だより」や「学校だより」等を活用し、啓発に努める。			
(3) 薬物乱用防止教育等の実施	○全ての町立小中学校において、「薬物乱用防止教室」を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校：6年生対象 ・中学校：3年生対象 ・講 師：学校薬剤師 【課題・今後の取組】 ○近年、県内においても、未成年者の薬物使用に関する事案が発生している。引き続き、薬物乱用や依存、体に与える影響、社会に与える影響等、発達段階に応じた内容で児童生徒参加型の「薬物乱用防止教室」の開催に努める。			

²⁴ 事故にはならなかったものの事故になっていた可能性のある「ヒヤリ」「ハッとした」事例のこと。

大項目	4) 学習の機会均等の確保	
中項目	小項目／点検・評価	
(1) 特別支援教育の充実	<p>①特別支援教育コーディネーター²⁵ 研修会の実施</p> <p>○特別支援教育の充実のため、特別支援教育コーディネーター研修会を開催した。</p> <p>《第1回》</p> <p>期 日：令和3年7月28日（水）</p> <p>場 所：時津町役場</p> <p>講 義：「児童生徒の進路を考える ―進学・就労・医療―」</p> <p>講 師：時津東小学校 指導教諭 木村 栄 氏</p> <p>講 義：「児童生徒のための福祉サービスについて」</p> <p>講 師：時津町役場 福祉課 係長 土井口 洋子</p> <p>《第2回》</p> <p>期 日：令和4年3月3日（木）</p> <p>場 所：時津町役場</p> <p>研 修：課題の共有（アンケート結果から）</p> <p>グループ協議</p> <p>指導・助言</p> <p>講 師：時津東小学校 指導教諭 木村 栄 氏</p> <p>○今年度も、新型コロナウイルス感染症予防対策を受けて2回の開催となった。特別支援教育コーディネーターの資質向上のための研修会を計画し、小中学校においてコーディネーターとしての役割を再度確認した。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○年々、特別支援学級²⁶ 在籍や通級指導教室²⁷ 利用の児童生徒数が増え、特別支援教育コーディネーターとしての役割も多様化してきた。研修会の中でコーディネーター同士の情報交換等を行いながら、対応のノウハウなど研鑽に努める。</p>	

²⁵ 各学校における児童生徒への適切な支援のため、保護者や関係機関に対する学校の窓口として、また、学校内や福祉・医療等の関係機関との連絡調整を担う者。

²⁶ 障害の比較的軽い児童生徒のために、小中学校に障害の種別ごとに設置される少人数の学級。弱視、難聴、知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、言語障害、自閉症・情緒障害の学級がある。

²⁷ 通常学級に籍を置きながら、特別な支援を要する場面においてのみ通常学級と異なる指導を受けるための通級指導教室。

中項目	小項目／点検・評価
	<p>②通級指導教室担当者会、教育支援員研修会の実施</p> <p>○通級指導教室担当者会</p> <p>今年度から、通級指導教室を利用する児童生徒について必ず「個別の教育支援計画」を作成し、「自立活動の実施計画」を県教育委員会に報告するようになった。初めて担当をする教員もいることから、自立活動の内容や、計画の立て方・指導法などを学んだ。</p> <p>期 日：令和3年5月18日（火）</p> <p>場 所：時津町役場</p> <p>研 修：「自立活動の作成について」</p> <p>講 師：時津東小学校 指導教諭 木村 栄 氏</p> <p>(参考：通級指導教室の状況)</p> <p>隔週に1時間や週1・2時間の短い時間ではあるが、個に応じた指導がなされ、児童・生徒の成長につながった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時津小学校 28人 ・時津北小学校 31人 ・時津東小学校 50人 ・鳴鼓小学校 20人 ・時津中学校 18人 ・鳴北中学校 21人 <p style="text-align: right;">計 168人</p> <p>○教育支援員研修会の実施</p> <p>特別支援教育の充実のため、教育支援員研修会を開催した。</p> <p>《第1回》</p> <p>期 日：令和3年4月5日（月）</p> <p>場 所：時津町役場</p> <p>講 義：「教育支援員としての心構えと役割について」</p> <p>講 師：学校教育課 学校経営指導員 江口 武</p> <p>《第2回》</p> <p>期 日：令和3年7月20日（火）</p> <p>場 所：時津町役場</p> <p>研 修：事例研究・グループ協議</p> <p>講 義：「教育支援員の服務について」</p> <p>講 師：学校教育課 学校経営指導員 江口 武</p> <p>《第3回》</p> <p>期 日：令和3年12月24日（金）</p>

中項目	小項目／点検・評価
	<p>場 所：時津町役場 講 義：「応用行動分析学について」 講 師：時津東小学校 指導教諭 木村 栄 氏 研 修：グループ協議</p> <p>【課題・今後の取組】 ○事例研究やグループ協議を行ったことは、教育支援員としての取組方やお互いの困り感の共有にたいへん役立ち、有意義であったという感想が多く聞かれた。また、応用行動分析学についての講義は、教育支援員としての困り感に対する回答（大きな一助）となり、たいへん好評であった。次年度も継続して行いながら、教育支援員の資質向上に努めたい。</p>
(2)教育相談体制の充実	<p>①心の教室相談員による、子どもたちの「無気力や不安」などへの相談や話し相手、その他学校の教育活動の支援の充実</p> <p>配置校 時津中学校、鳴北中学校（各1名） 相談等の件数 延べ720件</p> <p>【課題・今後の取組】 ○必要に応じてスクールカウンセラー²⁸、スクールソーシャルワーカー²⁹とも連携を図りながら教育相談体制の充実に努める。</p>
	<p>②指導教諭の活用</p> <p>○児童生徒の実態等を踏まえ、他の教諭等に対して教育指導に関する指導、助言を行う職であるため、所属校に留まらず、他校の教諭等の授業観察や自らの公開授業の実施、及び児童生徒や保護者への適切な対応の仕方についての助言等を通して、教諭等の資質能力の向上を図った。</p> <p>【課題・今後の取組】 ○できるだけ気軽に依頼したり訪問指導したりできるように、教頭同士による電話連絡後は、依頼する学校の当該教諭が、指導教諭と直接連絡を取り合っ対応できるようにする。</p>

²⁸ スクールカウンセラー（SC）。臨床心理士等の資格又はカウンセリングの経験を有し、心の問題の専門家として小中学校で、生徒や保護者の悩みを聞き、教員をサポートする非常勤職員。

²⁹ スクールソーシャルワーカー（SSW）。社会福祉士等の資格を有し、行政機関等の外部機関と学校との連携環境の構築、あるいは保護者の生活面等で、福祉的援助等の必要性が認められる家庭への自立支援相談等を行う非常勤職員。

中項目	小項目／点検・評価
(3) 教育支援センターの運用	<p>①教育支援センター³⁰ 「ひだまり」と連携した適応指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和3年4月移転（開設は平成30年9月） <ul style="list-style-type: none"> ・場 所：時津町元村郷1番地1 茶屋本陣内 ・開所日時：月・火・木・金 9：30～12：30 ・指 導 員：2名 ・在籍児童生徒人数：12人 ・相談延べ件数：54件 ○指導員の勤務時間を週16時間から週19時間に増やし、学校をはじめとした関係機関との連携体制や相談体制の充実を図った。 ○令和3年12月27日（月）、諫早こども医療センターで行われた要対協に指導員1名が参加。 <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○教育支援センターと教育委員会、スクールソーシャルワーカー、福祉課、学校の情報共有・連携は十分図られているので、引き続き連携しながら支援を必要とする児童生徒への対応の充実に努める。</p>
(4) ICT機器を利用した学習機会の確保	<p>①ICT機器を利用したリモートによる学習の研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ○Chromebookの有効活用を想定し、試験的に児童生徒の自宅に持ち帰らせ、学習に取り組みせたり、学校と通信を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・8月末から家庭（保護者）と了承の上、試験的に持ち帰らせた。（新型コロナウイルス感染症予防対策に対応するため） ・9月末から不登校等で学校へなかなか足が向かない児童生徒を対象に、持ち帰りを許可した。 ・12月から新型コロナの再拡大（第6波）に備え、持ち帰りを積極的に推進させ、学習保障の一助とした。 <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○全ての児童生徒がICT端末を持ち帰って、家庭学習に活用できる環境づくりが必要となる。</p>

³⁰ 何らかの理由によって、学校に通うことができていない子どもたちの安らぎを感じられる居場所の一つとして町内に設置された施設。子どもたちが、学習活動や体験活動などを通じて社会生活に適應できる力を身につけ、徐々に学校へ戻れるようになることを目的とする。

中項目	小項目／点検・評価
<p>(5) いじめ防止基本方針の運用</p>	<p>①学校いじめ防止対策基本方針の運用</p> <p>○各学校は、職員会議や校内研修を通じた教職員間の共通理解、児童生徒間の人間関係づくりの促進、教育相談体制の充実、アンケート調査や個人ノート、生活ノートからの実態把握や生活アンケート等を基にした児童生徒への個人面談を実施し、いじめ問題の未然防止、早期発見・対応に努めた。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○「いじめはいつでもどこでも起こりうる」という視点に立ち、学校と教育委員会が情報の交換や共有を密にしながら、対応する必要がある。</p> <p>○各学校からの生徒指導等報告書について、指導・助言を行うとともに、気になる案件については詳細な情報共有を行う。</p> <p>○「時津町いじめ防止基本方針」に基づき、各学校に対して、いじめ問題の未然防止、早期発見、早期対応を行うよう引き続き指導する。</p>
	<p>②いじめ問題等連携会議の開催</p> <p>○町内各小中学校、総務課、福祉課、民生委員・児童委員協議会などの関係機関及び人権擁護委員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを委員とする時津町いじめ問題等連携会議を開催し、各学校の取組状況、各学期の取組の成果と課題などを協議し、関係機関との連携強化に努めた。</p> <p>・第1回 期 日：令和3年9月29日（水） 場 所：時津町役場 内 容：講話「子どもに寄り添う考え方とその指導」 講 師：時津北小学校 教諭 一瀬 恵美 氏 ・各学校からのいじめ・不登校等の状況報告</p> <p>・第2回 期 日：新型コロナウイルス感染症予防対策のため書面開催 内 容：・携帯電話の利用状況報告 ・いじめに関する各種生徒指導資料</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○いじめ問題等の未然防止に向け、様々な研修会に積極的に参加するよう町内の生活指導主任及び生徒指導主事に働きかけるとともに、学んだ内容を本研修会で発表することで、互いに資質向上を図ることができるようにする。</p>

中項目	小項目／点検・評価
	<p>③カウンセリング研修への教職員、指導教諭の派遣</p> <p>○県教育委員会主催のカウンセリング研修に該当の教員を派遣し、児童生徒に対して適切な対応ができるように努めた。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○研修で学んだことが参加した教職員のみに残っている部分があることから、町主催の研修会や校内研修等において伝達する場を設けることで、他の教職員の資質も向上できるようにする。</p> <hr/> <p>④生活アンケートの実施（学期1回）</p> <p>○学びや暮らしの状況について、学期に1回アンケートをとることで、子どもの困り感やいじめの状況の早期把握に努めた。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○学年が上がるにつれて、学びへのつまずきが暮らしへの満足度を下げている傾向が見られるため、一人一人を細やかに見取り、状況に応じて最適な学びを提供するよう校長会等で伝達するとともに、学力向上委員会等で、学びのつまずきを改善する方法や考え方について研修を行う。</p>
<p>(6) 相談電話設置の周知と利用者数の向上</p>	<p>①学校教育課内にフリーコールによる相談電話の設置及び相談受付</p> <p>○学校教育課内に教育相談電話を設置し、指導主事が教育に関する相談に対応した。</p> <p>相談件数：4件（学校行事、不登校、転居に伴う転校）</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○23件の着信があったが、ほとんどが間違い電話及び無言電話（17件）やアンケート調査にかかる自動音声電話（2件）であった。今後学校だよりなどを利用して、本来の相談電話としての機能を広く周知する必要がある。</p> <p>○スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学校教育相談員³¹の配置により、相談電話以外の相談体制の充実が図られているが、教育相談電話についても、引き続き、積極的に周知を図るとともに、相談者に対し真摯な対応に努める。</p>

³¹ 特別な教育的支援を必要とする幼児、児童及び生徒の教育支援を図り、時津町の特別支援に関する相談指導業務を充実強化するため配置された者。

中項目	小項目／点検・評価																
	<p>②相談電話の認知度の向上</p> <p>○ホームページ、全世帯配付の「ぎっちゅ」に記事とフリーダイヤルを掲載し、周知を行った。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○教育相談に関しては、学校教育課の直通に電話がかかることも多くある。パソコンなどで検索した際に、学校教育課の電話番号が上位に掲載されることが一因と考えられる。教育相談電話のフリーダイヤルが、検索にかかるよう、iタウンページへの掲載等を検討する。</p>																
(7)まとめ	<p>○学習の機会均等の確保（まとめ）</p> <p>本来、学習の機会均等は、すべての児童生徒に対して行われるべきである。しかし、不登校の児童生徒に関しては、未然防止や早期対応という視点からの対応がほとんどで、長期化している児童生徒への学びの保障は十分にはできていない。長期化している児童生徒は、その保護者とも連絡が取れないことが多いため、関係機関につなげることが難しいだけでなく、学習指導も行いにくい。そのことが、一層学習に遅れを生じさせ、学校の敷居を高く感じさせ、不登校の改善を阻んでしまっていると言える。</p> <table border="1" data-bbox="411 1182 1422 1395"> <thead> <tr> <th data-bbox="411 1182 847 1290">指 標</th> <th data-bbox="847 1182 1042 1238">基 準</th> <th data-bbox="1042 1182 1236 1238">実 績</th> <th data-bbox="1236 1182 1422 1238">目 標</th> </tr> <tr> <td></td> <th data-bbox="847 1238 1042 1290">令和元年度</th> <th data-bbox="1042 1238 1236 1290">令和3年度</th> <th data-bbox="1236 1238 1422 1290">令和7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="411 1290 847 1346">不登校児童の割合(小学校)</td> <td data-bbox="847 1290 1042 1346">0.72%</td> <td data-bbox="1042 1290 1236 1346">1.05%</td> <td data-bbox="1236 1290 1422 1346">0.2%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="411 1346 847 1395">不登校児童の割合(中学校)</td> <td data-bbox="847 1346 1042 1395">2.97%</td> <td data-bbox="1042 1346 1236 1395">5.07%</td> <td data-bbox="1236 1346 1422 1395">1.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○不登校の改善には、保護者の理解と本人の特性に応じた適切な対応が欠かせないことから、早い段階で指導教諭や関係機関と連携して対応するよう促す。</p> <p>○持ち帰らせたICT端末を使って、自宅から学習に参加できるよう環境を整えるとともに、オンラインドリルに取り組むよう促したり、取組状況を基に教師がかかわったりして、学習に遅れが出ないようにする。</p>	指 標	基 準	実 績	目 標		令和元年度	令和3年度	令和7年度	不登校児童の割合(小学校)	0.72%	1.05%	0.2%	不登校児童の割合(中学校)	2.97%	5.07%	1.5%
指 標	基 準	実 績	目 標														
	令和元年度	令和3年度	令和7年度														
不登校児童の割合(小学校)	0.72%	1.05%	0.2%														
不登校児童の割合(中学校)	2.97%	5.07%	1.5%														

大項目	5) 教職員の資質向上	
中項目	小項目／点検・評価	
(1) 校内研修の充実	<p>① 町立小中学校の町指定研究と研究費助成</p> <p>○ 児童生徒の学習機会の拡充、学習意欲の向上、学習習慣づくりを目的として、教育委員会から町内小中学校へ教育研究委託を行い、特色ある取組に努めた。</p> <p>[各学校の研究主題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 時津小学校【委託費：10万円】 「確かな学力を身につけ、生き生きと学び合う時津っ子の育成」 ～学習過程の見通しを持ち、主体的に交流する姿をめざして～ ・ 時津北小学校【委託費：15万円】【研究発表校】 「自ら考えを広げ深め、豊かに表現する子供の育成」 ～言葉による見方・考え方を働かせる国語科授業改善を通して～ ・ 時津東小学校【委託費：15万円】【研究発表校】 「自分の成長に気付き、粘り強く学びに向かう子どもの育成」 ・ 鳴鼓小学校【委託費：10万円】 「思いを語り合える子供の育成」 ～筋の通った単元構成と「言葉による見方・考え方」を働かせる国語科学習を通して～ ・ 時津中学校【委託費：10万円】 「豊かに表現し、共に学ぶ生徒の育成」 ～ICTを活用した深い学びを目指して～ ・ 鳴北中学校【委託費：10万円】 「主体的に学び、未来の社会を創造することができる生徒の育成」 <p>○ 各学校とも、自校の研究主題に沿って、着実に研究を推進した。また、学力向上委員会では、その進捗状況を共有し、他校の実践を取り入れようとする試みも見られ始めた。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○ 長崎県「新 学力向上のための三つの提案」の一つとして、「『できた』『分かった』の笑顔があふれる授業」の提案が示され、町立小中学校においても、授業実践に努めているところである。校内研修や研究発表等の機会を捉えて、「めあて」「まとめ」「ふりかえり」の徹底等を含め、学習の定着につながる授業実践について指導を行う。</p>	

中項目	小項目／点検・評価
(2) 指導主事による各学校年 2 回以上学校支援訪問	<p>○学校教育課指導主事が、町立小中学校を訪問し指導助言を行った。また、全教職員への指導だけでなく、授業者、研究主任に対しても直接指導の時間をとることができた。</p> <p>・訪問指導回数：26 回</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○担当者への指導だけでなく、校長への直接指導を通して、町全体の学力向上につなげる。</p>
(3) 学校経営指導員を活用した各種研修会の充実	<p>①町内校長会</p> <p>○町内校長会において、教育長説示、各課示達、学力向上、不祥事根絶、働き方改革等に関する指導及び助言を行った。</p> <p>・実施回数：9 回</p> <p>○夏季休業中に「校長・副校長・教頭等合同研修会」を行い、企業の経営者から「共に育ち、共に生きる ～人を生かす経営とは～」と題して講演をいただいた。31 名の参加を得て、たいへん盛会であった。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○学力向上、不祥事根絶、働き方改革等については、継続して指導・助言を行う。企業経営者等を招聘しての研修会（講演会）は次年度も実施したい。</p> <p>②町内副校長・教頭会</p> <p>○町内副校長・教頭会において、教育長説示、各課示達、学力向上、不祥事根絶、働き方改革等に関する指導及び助言を行った。</p> <p>・実施回数：6 回</p> <p>○定例の内容に加えて、副校長・教頭としての資質向上を目指した研修を行った。令和 3 年度は、校長会指導（校長講和）2 回、校長・副校長・教頭等合同研修会、自主研修 2 回（「校務支援システム C 4 th の活用の仕方」「中央研修の伝達研修」）を実施した。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○学力向上、不祥事根絶、働き方改革等については、継続して指導・助言を行う。次年度も、副校長・教頭研修を継続して実施していきたい。</p>

中項目	小項目／点検・評価
	<p>③初任者研修（教育委員会担当の研修）</p> <p>○平成 30 年度から新しくなった長崎県教職員研修計画に基づき、新任教職員の実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得させるため、長与町と合同による初任者研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：小学校 7 人、中学校 2 人 合計 9 人（時津町） ・内容等：時津町・時津町の教育長による講話 時津町・時津町教育委員会指導主事による講義、指導助言 <p>○研究授業及び授業に関する協議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修期間等：地区研修 5 回 ・各校の計画に基づき校内研修を実施した。 <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○新型コロナウイルス感染症予防対策を講じながら実施するにあたり、体験的な研修や集合研修が一部実施できなかった。</p> <p>○初任者研修に関するアンケート結果を踏まえて、研修内容を検討する等、長与町との合同により、効果的・計画的な初任者研修の実施に努める。</p>
	<p>④若手教職員研修（第 1 ステージ 2～5 年目）</p> <p>○若手教職員研修を実施し教職員としての資質向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：小学校 21 人、中学校 8 人 合計 29 人 ・各校において、教科指導力向上研修を実施した（2 年目研 2 日、3～5 年目研 1 日）。また、センター研修を 1～2 講座選択し受講した。 <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○受講者が研修成果を活かし、組織の一員として教育活動を展開できるように、校長に対して、「教員としての資質の向上に関する指標」を踏まえた校内研修を実施するよう働きかける。</p>
	<p>⑤中堅教諭等資質向上研修（教育委員会担当の研修）</p> <p>○教職員としての資質向上のため、長与町と合同による中堅教諭等資質向上研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：小学校 1 人、中学校 0 人 合計 1 人（時津町） ・内容等：長与町教育長による教育講演 校種別模擬授業 時津町・長与町教育委員会指導主事による指導助言 各研修生による特定課題研究発表 など

中項目	小項目／点検・評価
	<p>・研修期間等：地区研修（3回）、社会体験研修（夏季休業中の3日間）</p> <p>○各校の計画に基づき校内研修を実施した。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○長与町との合同により、長崎県教職員研修計画をもとに中堅教諭等資質向上研修を実施し、ミドルリーダーとして組織運営を推進したり、学習指導や生徒指導等の専門性を高めたりする等、資質向上を図る。</p>
	<p>⑥15年経過研修</p> <p>○対象者なし</p>
	<p>⑦経年研修の中で教育の情報化研修を実施</p> <p>○経年研修の一環として、教育の情報化に関する研修は実施できなかった。</p> <p>○経験年数に関係なく、ICT端末の活用に不安感等を持つ教職員を対象に研修会を実施した。（後掲）</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○教育の情報化については、教職員の経験年数による研修よりも、個々のスキルによるものが大きいと考える。</p> <p>○したがって、今後も教職員の現状や指導の実態等を見ながら、必要な研修を実施していく。</p>
	<p>⑧教育の情報化推進研修会（教育委員会主催）</p> <p>○GIGAスクール構想の推進に向け、ICT端末を活用した授業の在り方及び統合型校務支援システムの効果的な運用に関する研修を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回（令和3年8月3～4日 オンラインにて） 統合型校務支援システムの導入に向け、導入業者を講師に迎え、各種操作やグループウェアの活用に関する研修を担当別に行った。 ・第2回（令和3年8月26日 鳴北中にて） Kickstart Program 事務局から講師を招聘し、ICT端末の実践的な活用に関する研修を開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症予防対策のため中止した。 ・第3回（令和4年1月6日 鳴北中にて） ICT端末を活用する頻度が低かったり、活用不安を感じたりする教職員を対象に研修を実施した。

中項目	小項目／点検・評価
	<p>【課題・今後の取組】</p> <p>○統合型校務支援システムについては、令和4年度から正式稼働ということ踏まえ、成績処理や保健業務に関する研修会を開催する。</p> <p>○ICT端末の活用については、授業での実践的な活用に関する研修を開催し、授業改善及び指導力向上を図る。</p> <hr/> <p>⑨教育講演会（教育委員会担当の研修）</p> <p>講義：「これからの教師に求められること」</p> <p>講師：長崎大学教授 木村 国広 氏</p> <p>対象：町立小中学校教職員</p> <p>【新型コロナウイルス感染症予防対策のため中止】</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○引き続き、学力向上や人権教育等、教育に関する今日的課題をテーマとした教育講演会を実施する。令和4年度は、前年度実施予定だったテーマで行うよう調整する。</p>
<p>(4) 中央研修等への積極的な教職員の派遣</p>	<p>○教職員の資質向上のため、中央研修等へ積極的に参加者を推薦した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育の情報化指導者養成研修 1人 ・学校組織マネジメント研修 1人 ・副校長・教頭等研修 1人 ・小学校における外国語指導者養成研修 1人 ・学校安全教室推進研修会 1人 ・生徒指導研究推進協議会 1人 ・道徳教育推進研修会 1人 ・カウンセリングリーダー養成研修会 1人 ・児童生徒の自殺予防に関する普及啓発協議会 1人 ・道徳教育パワーアップ研究協議会 4人 ・地域とともにある学校づくり推進フォーラム 2人 <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○引き続き、中央研修等へ積極的に参加者の推薦を行い、教職員の資質向上に努めるとともに伝達講習会を積極的に開催し、町全体の教職員の資質向上を図る。</p>

中項目	小項目／点検・評価
<p>(5) 校務支援システムの導入など情報機器活用等を推進し働き方改革による校務の効率化を図り、研修参加に必要な時間の確保</p>	<p>○長崎県が推奨する統合型校務支援システムに係る機器の整備、ソフトの導入を行った。</p> <p>これにより、出席簿や文書のやりとりなど、すぐに活用できるものから順に稼働開始し、児童生徒の情報のデータベース化を行い、入力されたデータを関連する様々な帳票に二次利用することが可能となった。</p> <p>また、統合型校務支援システムのグループウェア機能を活用することで、教育委員会と学校、または学校内における情報共有の効率化を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運用については、先述の教育の情報化推進協議会等で情報提供した。 ・活用に向けた研修を、夏季休業中に実施した。 管理者向け（令和3年8月3日） 担当者及び一般職員向け（令和3年8月4日） <p>○不安感の解消に向け、事前に情報共有を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回コアメンバーミーティング（令和3年7月19日） 統合型校務支援システムの導入についての準備 <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○次年度からの本格稼働開始に合わせ、早期に、成績処理等に係る活用及び養護教諭対象の研修を実施予定である。</p>
<p>(6) 人事評価制度の運用</p>	<p>○学校管理職一人ひとりの実績や能力等を適正に評価し、研修や人事配置等に適切に反映させていくことによって、教職員の更なる意識改革と資質能力の向上につなげるため、人事評価を実施した。</p> <p>○「自己目標管理シート」に基づく校長、副校長に対して面談を行うとともに、校長、副校長、教頭に対して、シートを通しての指導・助言を定期的に行った。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○学校訪問等を通じて、自己目標管理シート（令和4年度からは「人事評価票（業績評価）」）に書かれている内容について、学校現場でどう具現化されているかをみる。その結果を面接時の指導・助言に生かしていく。</p>
<p>(7) 服務規律の確保・不祥事根絶対策</p>	<p>①各学校における服務規律委員会³²の組織と代表者による研修会</p> <p>○教職員の不祥事を根絶するため、各学校では服務規律委員会等を開催した。</p>

³² 教職員による不祥事を防止するための各学校で行われる会議。職場での不祥事防止対策を教職員一人ひとりが自らの問題として受け止めるとともに、自らを律するための校内（所属内）研修を実施する。

中項目		小項目／点検・評価																		
の継続と充 実		<p>○各学校において服務規律強化月間を定め、服務規律強化に取り組んだ。</p> <p>○各学校において不祥事根絶のための行動計画を策定・見直しを行い、計画的に取り組んだ。</p> <p>○教職員の辞令交付式及び経年研修において、指導主事による講話を行った。</p> <p>○不祥事根絶については、機会を捉えて、研修や通知等により指導・啓発に取り組んだ。また、管理職を対象にコンプライアンスやハラスメントに関する研修を実施する等、更なる指導・啓発に取り組んだ。</p> <p>○その結果、令和3年度においては、交通事故を除いて、不祥事（飲酒運転、体罰、情報漏洩、ハラスメント等）の発生はなかった。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○不祥事は、教職員や学校に対する信頼を大きく揺るがすこととなることをこれまでの不祥事等、具体例を示しながら、校長会、副校長・教頭会において継続的に指導を行う。</p>																		
大項目		6) 安全・安心な学校づくりの推進																		
中項目		小項目／点検・評価																		
(1) 学校安全計画、危険等発生時対処要領の整備・充実		<p>①学校危機管理マニュアルの随時見直し・点検</p> <p>○学校安全計画は全校で策定済みであり、令和3年度については、マニュアルを見直す必要はなかった。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○今後も国や県の危機管理に係るガイドライン等を注視し、マニュアル改訂の必要があった場合には、各校に指導を行っていく。</p>																		
(2) 各種危機を想定した避難訓練・防災教育の実施		<p>○各学校で「学校危機管理マニュアル」に基づいた安全対策（避難訓練、不審者対応、集団下校等）を行い、消防署、警察署や交通安全協会による講話等を実施した。</p> <table border="1" data-bbox="411 1693 1420 2007"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指 標</th> <th>基 準</th> <th>実 績</th> <th>目 標</th> </tr> <tr> <th>令和元年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小中学校の登下校時における交通事故発生件数</td> <td>6件</td> <td>1件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>台風等自然災害における事故発生件数</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> </tbody> </table>				指 標	基 準	実 績	目 標	令和元年度	令和3年度	令和7年度	小中学校の登下校時における交通事故発生件数	6件	1件	0件	台風等自然災害における事故発生件数	0件	0件	0件
指 標	基 準	実 績	目 標																	
	令和元年度	令和3年度	令和7年度																	
小中学校の登下校時における交通事故発生件数	6件	1件	0件																	
台風等自然災害における事故発生件数	0件	0件	0件																	

中項目	小項目／点検・評価
	<p>【課題・今後の取組】</p> <p>○引き続き、各種危機を想定し、計画的に避難訓練・防災教育³³を実施する。</p>
大項目	7) 学校・家庭・地域等との連携・協働の推進
中項目	小項目／点検・評価
<p>(1) 学校評価の充 実</p>	<p>①学校評議員³⁴ の設置・継続</p> <p>○町立小中学校における自己評価・学校関係者評価の適正な実施</p> <p>○全ての町立小中学校で、教職員、保護者、児童生徒、地域住民にアンケートを行い、学校評価（自己評価、学校関係者評価）を通して改善に努めた。</p> <p>○時津北小学校及び鳴北中学校を除く町立小中学校において、学校評議員会を開催し、学校運営に関して意見具申や助言などを求めた。</p> <p>○時津北小学校及び鳴北中学校においては、学校運営協議会³⁵ で学校評価を行った。</p> <p>②各学校の評価結果等を通じた状況把握と各学校に対する学校改善支援や条件整備等の推進</p> <p>○各学校の学校評価結果を集約し、状況把握に努めた。</p> <p>○各学校においては、学校評価の結果について、学校だよりやホームページ等を活用し、周知に努めた。</p> <p>○各学校においては、学校評価の結果について、学校だより等を通して、保護者や地域住民への周知を図った。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○評価及び結果の公表について、適正な実施に努める。</p> <p>○学校評価の結果に基づき、保護者の評価と学校評価で差がみられる項目や評価点数が低い項目等について、必要な指導助言を行う。</p>

³³ 児童生徒が様々な災害発生時における危険について理解し、正しい備えと適切な行動がとれるようにすることをねらいとして実施される教育活動。

³⁴ 学校教育法施行規則第 49 条により設置することができる制度で、校長の求めに応じ、学校運営に関し意見を述べることができる。地域住民の学校運営への参画の仕組みを制度的に位置付けるもの。

³⁵ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 47 条の 5 第 1 項の規定により、教育委員会が個別に指定する学校ごとに当該学校の運営に関して協議するためにおかれる機関。コミュニティスクールにおいては、その中核を担う機関。

中項目	小項目／点検・評価											
(2) コミュニティスクール ³⁶ (学校運営協議会制度)の 充実・拡大	<p>○時津北小学校及び鳴北中学校設置の学校運営協議会において、学校教育目標、経営方針の承認や教育課程や学校評価についての熟議を行い、学校、家庭、地域の連携強化を図った。</p> <p>○鳴北中学校の学校運営協議会には、長崎大学准教授の畑中 大路氏にアドバイザーとして参加していただき、会議等でご意見やご指導をいただいた。</p> <p>【時津北小学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営委員：15人 ・開催回数：4回 <p>※5回開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症予防対策のため1回を中止した。</p> <p>【鳴北中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営委員：15人 ・開催回数：2回 <p>※3回開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症予防対策のため1回を中止した。</p>											
	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指 標</th> <th>基 準</th> <th>実 績</th> <th>目 標</th> </tr> <tr> <th>令和元年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コミュニティスクールの拡大</td> <td>1件</td> <td>2件</td> <td>3件</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	基 準	実 績	目 標	令和元年度	令和3年度	令和7年度	コミュニティスクールの拡大	1件	2件	3件
	指 標		基 準	実 績	目 標							
令和元年度		令和3年度	令和7年度									
コミュニティスクールの拡大	1件	2件	3件									
<p>【課題・今後の取組】</p> <p>○今後も、研修等を通して学校運営協議会委員の資質向上に努める。また、コミュニティスクール導入校の拡大推進を図る。</p> <p>○令和4年度は、新型コロナウイルス感染症予防対策を想定した「新しい生活様式」に留意しながら、日程や会場等を検討し運営協議会を開催する。</p>												

³⁶ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6の規定により、保護者や地域住民等から構成される学校運営協議会を設置し、保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持って学校運営の基本方針を承認したり、教育活動について意見を述べたりできる仕組みを持つ学校のこと。

中項目	小項目／点検・評価
<p>(3) 学校便りやホームページを活用した学校の情報公開 (学校経営方針・学校教育活動の状況・学校評価結果)</p>	<p>○学校経営方針・学校教育活動に関する情報・学校評価の結果については、学校だよりや各学校のホームページ等を活用して公表した。</p> <p>○学校だよりについては、カラー印刷を行い見やすくなるよう工夫した。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○引き続き、積極的な情報公開を推進する。</p> <p>○学校評価の結果の公表内容について、評価の数値を活用しながら、保護者・地域の方々にもわかりやすいものとなるよう指導助言を行う。</p>